

令和9年度 教育実習申込について

岐阜県立各務原西高等学校

1 実習時期及び実習期間

- (1) 実習時期（予定） 令和9年5月上旬～5月下旬（予定）
- (2) 実習期間 原則2週間

2 申込条件

- (1) 原則として本校卒業生であること。
- (2) 将来教職に就くという意志を持ち、健康で教員としての適性を有する者。
- (3) 高等学校での実習を必要とする者。
- (4) 本校の教育方針に従い、実習心得を遵守する者。
- (5) 実習年度において最高学年に属する者。
- (6) 実習教科（科目）は、原則として大学等における専門分野であること。

3 申込手続き（来校して正式に申込をする）

- (1) 期 間 令和8年7月1日（水）～9月30日（水）〔土日祝日及び8月10日～21日を除く〕
- (2) 持ち物
 - ア 作文「教職を志すにあたって」（1000～1200字程度、書式自由、ワープロ使用可）
 - イ 返信用封筒（長形3号 12cm×23.5cm）3通（内諾、承諾通知用）と必要金額の110円切手3枚
 - （ア）2通は、「所属大学の住所、教育実習担当部署」を明記すること。
 - （イ）1通は、「本人の現住所、氏名」を明記すること。
 - （ウ）切手は封筒に貼付せず、それぞれの封筒の中に1セットずつ入れておくこと。
 - （エ）封筒の大きさに注意。大学の封筒が用意される場合は、それを利用すること。
 - ウ 筆記用具、印鑑（申込書記入用）
 - エ 大学から本校宛の教育実習に関する全ての書類（実習依頼書）等
- (3) 注意事項
 - ア 申込は面接を兼ねる。ふさわしい服装、頭髪で臨むこと。
 - イ 来校日時は、事前に教育実習担当者（下記「問い合わせ先」）に連絡すること。ただし、都合で来校希望日に応じられない場合がある。
 - ウ 「卒業年、クラス、卒業時のクラス担任名」が申込用紙に記入できるよう確認しておくこと。

4 受け入れの可否・通知・受け入れの取消

- (1) 総合的に検討し、受け入れの可否を決定する。受け入れ可能数を超える場合は抽選等を行うことがある。
- (2) 本校に専任教員がいない場合は、受け入れることができない。
- (3) 「内諾通知」は、令和8年11月（予定）までに大学、本人宛に発送する。
- (4) 「承諾の正式通知」は、岐阜県教育委員会の承認を得てから、令和9年3月末までに大学宛に発送する。
- (5) 実習内諾（承諾）後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾（承諾）を取り消すことがある。
- (6) 「教育実習ガイダンス」を実習開始前週の金曜日（予定）に行うので、必ず参加すること。
- (7) 申込後に変更事項が生じた場合は、直ちに教育実習担当者まで連絡すること。

【問い合わせ先】

岐阜県立各務原西高等学校	
担当者	伊藤杏優 高橋淳司
TEL	058-371-0123
FAX	058-389-0151
Mail	c27384@gifu-net.ed.jp
〒504-8545 岐阜県各務原市那加東亜町24-1	